平和の使徒となろう

「あなたがたに平和があるように。父がわたしをお遣わしになったように、

わたしもあなたがたを遣わす。」（ヨハネ２０・２１）

カトリック広島司教区　平和の使徒推進本部　編

目　　次

１．はじめに　・・・

はじめに

２００６年の復活の主日に、宣教司牧に関する司教宣言**「平和の使徒となろう」**が示されました。そして、２００６年６月４日に開催された広島教区宣教司牧評議会において「平和の使徒推進本部」の発足が承認され、三末司教からその任を受け、活動が開始されました。

「平和の使徒推進本部」の活動の基本方針は、「平和」「きょうどう」「養成」を三つの柱とし、この三つの基本項目の取り組みを推進するため「推進チーム」を配置し、教区が抱えている課題に対して具体的な方向性を示し、また実践上の支援をすることです。

そのためには、具体的な取り組み提案と、それに対する推進内容や方法について協議していく必要があることは言うまでもありませんが、いかに広島教区民おひとりおひとりにご自分の信仰として理解し、意識していただけるかがこれからの大きな課題となります。

広島教区内の各小教区は、本当にさまざまな共通の課題や、その教会特有の問題を抱えています。その状況の中で「平和の使徒」ということばは、過去の司教メッセージにおいて幾度も示され、かなり以前から広島教区民すべての使命であると呼びかけられてきました。

中でも信徒の「意識」については十人十色ですので、共同体の抱える色々な問題や課題に対し、関心の度合いもさまざまです。事実、「平和の使徒」として私たちはどう行動したらよいか悩み、時にはあきらめざるを得ない、顔をそむけざるを得ない気持ちになったり、ついには無関心へ逃避することにもなりかねません。

しかし、わたしたち広島教区民に与えられた「平和の使徒」としての使命は、時が過ぎ、時代が目まぐるしく変化しても、わたしたちの信仰告白の基盤です。神さまが望まれる「平和の使徒」としての具体的な行動を、わたしたちは祈り求めたいと思います。

では「平和の使徒」として、自分ができることは何でしょうか？

祈りのなか、日々そこから新しい「主の平和」があふれ、おのずから「よきサマリア人」のように隣人への歩みが始まります。わたしたちに与えられた独自の恵み（カリスマ）の色彩を通して輝きでるものとなるでしょう。

例えば、病床にある方は平和のために「祈る」ことができます。また、その病床にある人を見舞う方は、その人と一緒に「祈る」ことで勇気づけ、教会共同体のエネルギー源となる苦しみを一緒に主へ捧げることができます。

異なる生活や文化で難儀を感じている在住外国人の方に対し、ことばの壁を乗り越えてふれあい、同じ信仰をもつ者同士として、やすらぎを与えることもできます。

仕事が忙しく日々の生活に振り回されている方にとっては、メールやインターネット、ホームページなどを活用し、平和に関する学習を深めるとともに、隣人に平和の大切さを伝えていくこともできます。

若者同士が集まって、信者数の少ない小教区、高齢化が目立つ小教区で、ともにイキイキしたミサを捧げることもできます。

たとえ他人から見れば小さなことであっても、神さまの働きの協力者「平和の使徒」としては、神さまに届く力ある行動であると信じます。この気持ちを大切にし、互いに尊重し合いながら歩んでいきましょう。

このたび「平和の使徒となろう」を発行するにあたり、この本書が、色々な場面で利用され、一人でも多くの方々の目に触れ、共に考え、そして福音宣教の熱意を燃え立たせ、具体的な「平和の使徒」となるための活動の一助になれば幸いです。

平和の使徒推進本部　本部長　祗山　登（呉教会信徒）

宣教司牧に関する司教宣言

『平和の使徒となろう』

「あなたがたに平和があるように。父がわたしをお遣わしになったように、
わたしもあなたがたを遣わす。」（ヨハネ２０・２１）

復活祭おめでとうございます。
復活された主イエス・キリストが、最初に弟子たちに告げられたことばを思い起こしながら、広島教区の司教として、親愛なる信徒・修道者・司祭の皆さんといっしょに、「キリストの平和を伝えるために遣わされている」ことを、新たに心に刻みたいと思います。

さて、広島教区という中国地方５県（岡山・鳥取・島根・山口・広島）の、福音宣教という尊い使命を委ねられている私たちは、新しい世紀を迎えて、２００２年１０月「沖に漕ぎ出せ」のテーマで『教区大会』を開き、新しい一歩を踏み出しました。
そして、２００３年に『広島教区創立８０周年』を祝い、２００４年には、「広島教区信仰共同体」の母なる教会である『司教座聖堂「世界平和記念聖堂」の献堂５０周年』、２００５年『戦後・被爆６０周年』を記念し、それぞれに意義深い節目を刻んできました。
この流れと動きを基礎にして、５年後、１０年後の教区の姿を見据え、より明確に、具体的に方向性を定める「基本方針と優先課題」を打ち出すために、２００５年１１月２３日『広島教区代表者会議』が開かれたのです。信徒を中心として下から築き上げたこの会議は、大いなる歓びと熱気に包まれ、希望に輝く熱い火が燃え上がりました。
この「広島教区代表者会議」とそれまでの過程から出てきた提言を受けて、私は、私たち広島教区の宣教司牧活動の基本方針を宣言します。

≪広島教区　宣教司牧活動の基本方針≫

１．「平和の使徒となろう」を広島教区固有の召命とし、あらゆる活動の源泉とします。
２．「平和」「きょうどう」「養成」を三つの柱とします。

この宣言を実施するために、私はこの宣言文のほかに、広島教区としてのさまざまな課題における具体的取り組みを別に提示します。（宣言文資料１）
さらに、私は、私たち一人ひとりが三つの柱とそれぞれの課題に取り組んで、それを実行していくための『ガイドライン』（宣言文資料 ２）の作成を広島教区基本方針推進チームに依頼しました。これもあわせて提示しますので、教区、地区、ブロック、教会の各レベルで大いに活用して下さい。

広島教区の今年の標語は、『信仰イキイキ　新たな出発　～わたしを遣わしてください～』です。復活の主に出会った弟子たちは「わたしたちの心は燃えていたではないか」（ルカ２４・３７）と確認しあい、信仰に目覚めました。あの弟子たちに与えられた福音宣教に向かう同じ信仰の恵みを祈り求め、「わたしを遣わしてください」と願いながら、希望のうちに最善を尽くしてまいりましょう。

２００６年４月１６日　復活の祝日
広島教区司教　ヨゼフ　三末　篤實

教区としての具体的取り組み

（1）　「平和の使徒推進室」を「平和の使徒推進本部」とし、三つの柱とそれぞれの課題への取り組みを推進するチームを配置し、活動を始めます。

三つの柱は、①「平和＝主の平和の働き手となろう」、②「きょうどう＝個人・組織・グループの垣根を超えよう」、③「養成＝キリストに向かって成長しよう」です。

また、それぞれの取り組みの内容は以下の表の通りです。

	1	2	3
平和	在住外国人共生窓口※注①を設置し、サポーターを配置する	平和の使徒推進室を充実、平和活動に取り組む	「主の平和」の実現のために、具体的な実践例を挙げて取り組む
きょうどう	イキイキとしたミサにする	共同宣教司牧を目指す体制づくりに取り組む	教会・組織・グループを超えた交流を深める
養成	養成プログラムと養成チームおよび予算化の確立を図る	信仰小共同体づくりに取り組む	信者の現実を踏まえた信仰を継承する方法を提示する

（2）　「広島教区宣教司牧評議会」が、効果的な機能を果たし、円滑な運営ができるよう配慮します。つまり、教区、地区、ブロック、各教会の「宣教司牧評議会」や「教会委員会」と呼ばれるものが相互に連携、支援していく体制を造りあげます。（下図参照）

（3）　在住外国人との共生を支援するため、教区本部と、できれば地区にも窓口を設置し、財政的な措置を施します。

（4）　方針に基づく新たな宣教司牧の取り組みが、教区内の隅々まで推進されていく過程や達成度を確認し、さらにそれを検証しながら促進するために、司教公式訪問を有効な機会とします。

《補　足》　　取り組みに沿った広島教区の体制

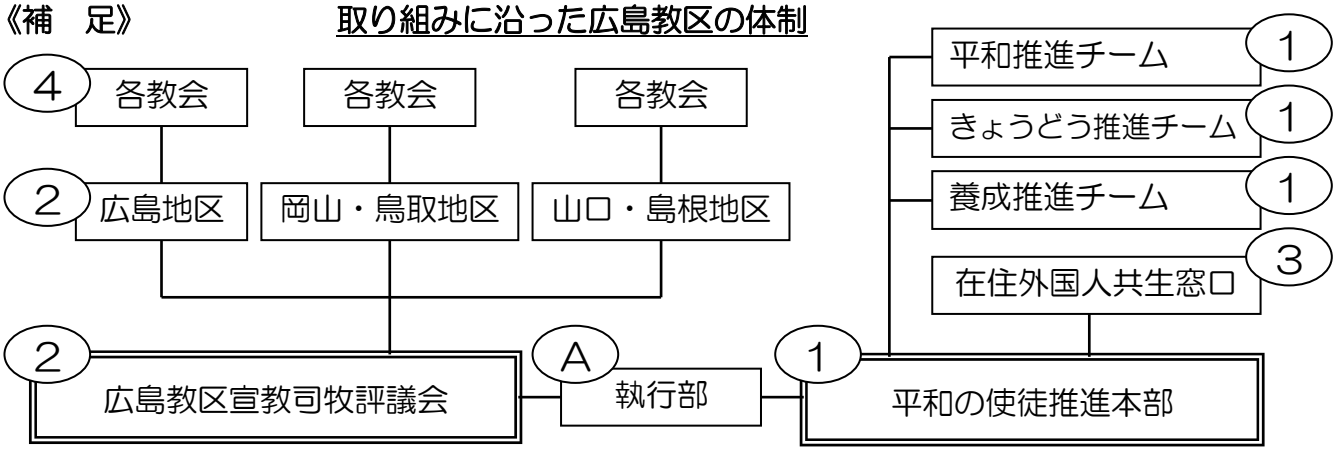

※上記本文の番号の取り組みを、図表の数字のところで実行する。

※Ａの『執行部』は補助常設機関で、会議の準備や評議会が機能するための日常的業務を遂行する。なお、本機関は 2006 年 12 月 10 日開催「広島教区宣教司牧評議会」において規約の改正が議決され、その任を「平和の使徒推進本部」が担う。

※『広島教区宣教司牧評議会』は、教区長（司教）の最高諮問機関。各地区代表の信徒、修道者、司祭や、司教の指名によって選ばれた者たちによって構成される。

ガ イ ド ラ イ ン

～『広島教区宣教司牧に関する司教宣言』を実践に移すために～

本資料は、2006 年復活祭の日、宣教司牧に関する司教宣言を受けて、教区、各地区レベル・各教会レベルで宣言を実践していくためのガイドラインです。このガイドラインは、三末篤實司教の命を受け、2005 年の広島教区代表者会議において出されたさまざまな意見を集約して作成されました。

各地区においては、これからこのガイドラインをもとに、各地区レベルの方向性を検討し、具体的に取り組んでいただければ幸いです。また各教会においては、各教会特有のさまざまな課題に前向きに取り組んでいくためのヒントにしていただくことを願っております。

これは、このたびの司教宣言『平和の使徒となろう』において示された、「これからの広島教区における福音宣教と司牧の具体的な方向性」を実践に結びつけていくための「大切な内容」です。

私たち信者一人ひとりが、「平和の使徒となろう」を合言葉に、神さまから与えられた使命を祈りのうちに忠実に果たしていくことができますように。

≪第１の柱≫
平　和「主の平和の働き手となろう」

１（教区レベルの提案）

●教区本部に在住外国人との共生を支援するための窓口デスクを置き、司祭、修道者、信徒などの協力者を配置する。

【詳細事項】

①在住外国人共生支援の充実。教区本部に在住外国人担当の窓口デスクを置く。
教区の窓口デスクとの情報交換のため、地区や各教会にも窓口を置く。

②神学生の養成の過程で国外生活の体験をしてもらう。

③在住外国人の母国語でのミサと宣教司牧のために、司祭・シスターの派遣を要請する。
在住外国人のために自由に動き、ミサをささげることの出来る司祭を各県に配置する。

２（教区レベルの提案）

●「平和の使徒推進室」を「平和推進チーム」として充実させ、憲法第９条等についての平和活動を集約する。

【詳細事項】

①福音の精神（キリストの愛）にのっとり、広島教区としてこれまで以上に核兵器廃絶を世界に訴えていくとともに、憲法第９条を広島教区の宝として各教会で学習を深めていく。

②「平和推進チーム」を中心に、今ある広島教区の平和活動組織を整理し、集約していく。

③姉妹教区（インファンタ・釜山・広島）の交流を促進し、アジアの教会との「和解とゆるし」のしるしとする。

３（各教会・各地区・教区レベルの提案）

●「主の平和」の実現のために身近なこと、例えば奉仕活動、ボランティア等、具体的な実践例を挙げて取り組む。

【詳細事項】

①ヨハネ・パウロ二世の「平和アピール」、第二バチカン公会議「現代世界憲章」など、社会教説を学習する。

②「世界平和記念聖堂」を、平和学習の場として活用する。

③ミサ以外にも家庭や社会の中で、毎日１分でも手を合わせて祈る。

④宣教の自覚を持ち、祈りと勉強と行動のために、ミサ後に分かち合いの場を作る。またその場を、一人ひとりの居場所や、福音の教えのヒントを得る場とする。

⑤平和の恵みがあふれるミサの中で、握手による平和の挨拶を大切にする。そしてミサが、キリストと私たちとの命の交わりであるとの自覚を持つようにする。

⑥在住外国人の子どもたちの信仰教育のために、資料や教材を増やして設置する。

⑦教区報、各教会報、会議録などについて、在住外国人に対してその母国語で案内する方法を検討し、実施可能な方法から行う。教会の動きの共通理解と共通認識のために、教区、各地区、各教会レベルで実施する。

⑧若者たちが平和の問題に関心を持つことができるように、子どもたちの信仰教育の中に平和のテーマの内容を入れていく。（特に、地元広島の平和学習の充実という視点を忘れない。）

≪第２の柱≫
きょうどう「個人・組織・グループの垣根を超えよう」

１（各教会レベルの提案）

●ミサ後に信仰を実践できるような、イキイキとしたミサにする。

【詳細事項】

①ミサ典礼の役割を、若者や障害を持つ人、在住外国人の方などとも分担し、すべての信者が積極的に参加するミサにする。多国籍語でのミサを工夫する。

２（各地区・教区レベルの提案）

●協働宣教司牧に関する体制作りに取り組む。

【詳細事項】

①司祭・修道者・信徒による宣教協働体に奉仕する人々の養成に急務として取り組む。

②協働宣教司牧などを考慮して司祭の配分を考える。

３（各教会・各地区・教区レベルの提案）

●各教会、組織、グループを超えた交流を深め、情報の共有化をはかる。

【詳細事項】

①例えば、小中学生・若者・高齢者・女性・壮年組織を越えた小グループの分かち合いを促進する。

②違う立場の人々の理解を深め、互いに受け入れあう受け皿の準備をする。

③一人ひとりに与えられた召命を実践できるような、みことばの分かち合いグループを育てる。

④各教会内のさまざまな能力（タレント）を生かす場を作るよう努力する。（ミサ後の茶話会・各教会の人材バンクの準備など）

⑤各教会間の交流、特に子供たちの交流を活発に行う。（平和巡礼、黙想会、合宿など）
⑥お互いの情報の共有や、お互いの学び合いのために教区のホームページを活用する。また、各教会の必要な情報の公開や、ホームページ作成に関する教区レベルの研修会などを検討する。

≪第３の柱≫
養　成「キリストに向かって成長しよう」

１（各地区・教区レベルの提案）
●教区レベルの基本方針を実現するための養成プログラムと養成チームを作り、そのための予算をとる。
【詳細事項】
①教区の基本方針のもとに、３地区の養成プログラムを作成し実践する。
②山口・島根地区信者養成講座は、第１ステップに「みことばの分かち合い」、第２ステップは「奉仕のための総合的な学び」、第３ステップは「さまざまな奉仕職活動」へ展開していくプログラムである。これを、地区を超えて広げていくよう検討する。
③3 地区を超えた協働する奉仕者の養成を図る。（若年層から年配者を含める）
④ブロック・地区・教区などでの人的交流を促進し、情報の共有を図る。そのために教区の内外にある研修センターを活用し、各教会の受け皿づくりや、地区・教区としての予算化を検討する。
⑤リーダーの養成に力を入れる。特に、教会学校におけるリーダーを育てる。
⑥終身助祭について検討する。

２（各教会・各地区レベルの提案）
●信仰小共同体作りに取り組む。
【詳細事項】
①小さな規模の教会では、共同体の中で分かち合うことが比較的可能である。この共同体のあり方を大切にし、信仰小共同体作りに取り組む。
②良い信仰共同体を作るために、信徒どうしの間で、また司祭と信徒の間でいろいろな関わりを持つ。また、教会を超えた集まりを持つ。
③各教会間には地域差があるので、「キリストを中心とした信徒養成プログラム」に従って、それぞれに合った信仰小共同体、信仰の喜びがもてる生活が出来るような、教会小共同体づくりに取り組む。
④各教会は、信者（司祭・修道者・信徒）が共に、第２バチカン公会議の教会憲章をもう一度学習し、再確認して、新しい教会共同体作りに取り組む。

３（各教会・各地区・教区レベルの提案）
●信者の現実を踏まえた信仰を継承する方法を提示する。特に、日本や外国籍の子どもたち、若者に信仰を継承する方法を提示する。
【詳細事項】
①まず大人が、ミサや祈りを大切にし、そこから互いに仕え合うことができ、愛し合う行動ができるようにする。また、司祭は説教の内容を、信者の日常生活につながる実のあるものとするように努力する。
②家庭の中では、信仰継承の中心は両親・家庭である。祈りの姿の手本を見せ、家庭祭壇を作るなど、信仰に満ちた家庭を作る。

P－1

宣教司牧に関する司教宣言

『平和の使徒となろう』

～2005年広島教区代表者会議を受けて～

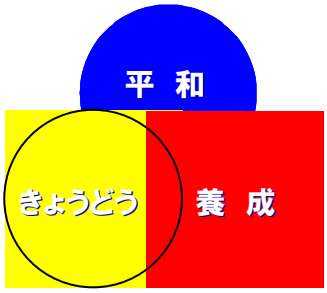

2005 年 11 月 23 日に行われた広島教区代表者会議を受けて、三末司教から出された 2006 年司教宣言「平和の使徒となろう」について、以下に解説します。

またその背景、今後の教区としての進め方についても解説します。

P－2

2006年広島教区の標語

『信仰イキイキ　新たな出発』

～わたしを遣わしてください～

「あなたがたに平和があるように。父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす。」（ヨハネ20・21）

復活された主イエス・キリストが、最初に弟子たちに告げられたことば

「あなたがたに平和があるように。父がわたしをお遣わしになったように、わたしたちもあなたがたを遣わす。」

を、深く心に留めましょう。

P－3

広島教区の新しいあゆみ

- 2002年10月『教区大会』
  テーマ「沖に漕ぎ出せ」
- 2003年『教区創立80周年』
- 2004年『世界平和記念聖堂献堂50周年』
- 2005年「戦後・被爆60周年」
- 2005年11月23日（祝）

『広島教区代表者会議』

広島教区の福音宣教の尊い使命を委ねられているわたしたちは、新しい世紀を迎えて、2002 年 10 月「沖に漕ぎ出せ」のテーマで「教区大会」を開き、新しい一歩を踏み出しました。

そして、2003 年に「広島教区創立 80 周年」を祝い、2004 年には、「広島教区信仰共同体」の母なる教会である司教座聖堂「世界平和記念聖堂の献堂 50 周年」、2005 年「戦後・被爆 60 周年」を記念し、それぞれに意義深い節目を刻んできました。

この流れと動きを基礎にして、5 年後、10 年後の教区の姿を見据え、より明確に、具体的に方向性を定める「基本方針と優先課題」を打ち出すために、2005 年 11 月 23 日『広島教区代表者会議』が開催されたのです。

P－4

宣教司牧活動の基本方針

1. 「平和の使徒となろう」
   を広島教区固有の召命とし、
   あらゆる活動の源泉とします。
2. 「平和」「きょうどう」「養成」
   を三つの柱とします。

P－5

基本方針の三つの柱
「平和」「きょうどう」「養成」

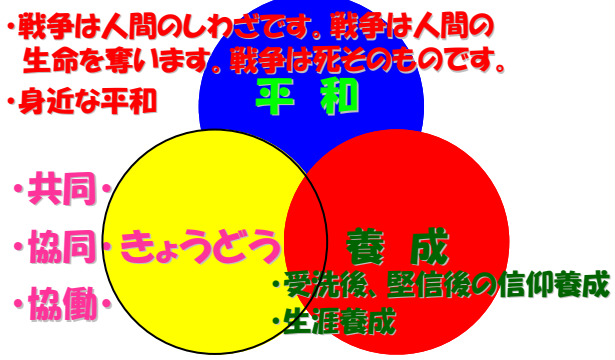

P－6

基本方針の三つの柱
キャッチフレーズ

平 和	主の平和の働き手となろう
きょうどう	垣根(個人・組織・グループ)を超えよう
養 成	キリストに向かって成長しよう

この「広島教区代表者会議」とそれまでの過程から出てきた提言を受けて、三末司教によって宣教司牧活動の基本方針が宣言されました。

まず一つ目は、
「平和の使徒となろう」を広島教区固有の召命とし、あらゆる活動の源泉とします。

二つ目は、
「平和」「きょうどう」「養成」を三つの柱とします。

この基本方針の三つの柱が、私たち広島教区の信者が目指していく方向性の「核」となります。

まず一つ目は『平和』です。

広島教区は原爆を体験した者の使命として、平和の実現を訴えていくことが必要です。1981 年に教皇ヨハネ・パウロ２世が広島を訪れ、「戦争は人間の仕業です。戦争は人間の生命を奪います。戦争は死そのものです。」「ヒロシマを考えることは、平和に対しての責任を担うことです。」と語られました。このことばをもう一度かみしめましょう。そして、私たちの身近なところでの平和を大切にしていくことで、世界平和のために具体的に何をするべきかを考え、発信していくことが求められています。

二つ目は『きょうどう』です。

「きょうどう」と、ひらがなで書いてあるのは意味があり、三つの意味があります。

同じ信仰を持つ者同士が集まる「共同」、同じ信仰に生きる者同士が互いに励ましあう「協同」、キリストの福音を伝える者同士が協力し合いながら働く「協働」です。

三つ目は『養成』です。

私たち信者は、受洗後、堅信後の信仰養成を十分に受けているかと言えば、残念ながら十分ではないと言わざるを得ません。

受身の姿勢ではなく、私たち信者はキリスト共同体に生きる者として、生涯にわたって養成され続けなければなりません。

養成を受けることで、信者としての自覚に目覚め、共同体の中で奉仕すること、外に向かって宣教していくことのエネルギーをいただくことができるのではないでしょうか。

また、基本方針の三つの柱を、もっと身近なものと感じてもらうため、それぞれ、キャッチフレーズを付けました。

P－7

広島教区としての
具体的取り組み

では次に、広島教区としてのさまざまな課題における具体的な取り組みを解説します。

P－8

☆第(1)の具体的な取り組み

- 「平和の使徒推進室」を「平和の使徒推進本部」とし、三つの柱とそれぞれの課題への取り組みを推進するチームを配置し、活動を始める。

第１の具体的な取り組みは、
広島教区の諮問機関であった「平和の使徒推進室」を『平和の使徒推進本部』として、三つの柱とそれぞれの課題への取り組みを推進する『各推進チーム』を配置して、活動を始めます。
さらに三つの柱の具体的な取り組みについては、次に説明します。

P－9

「平和」についての取り組み

- 在住外国人共生窓口デスクを設置し、サポーターを配置する。
- 平和推進チームは、積極的に平和活動に取り組む。
- 「主の平和」の実現のために、具体的な実践例を挙げて取り組む。

一つ目の柱「平和」についての取り組みは、
まず、教区本部に在住外国人との共生を支援するための窓口デスクを置き、司祭、修道者、信徒のサポーターを配置します。
次に、「平和推進チーム」は、憲法第９条に関することや、さまざまな平和活動を集約します。
さらに、「主の平和」の実現のために、具体的な実践例を挙げて取り組みます。

Ｐ－１０

「きょうどう」についての取り組み

- イキイキとしたミサにする。
- 共同宣教司牧を目指す体制作りに取り組む。
- 教会・組織・グループを超えた交流を深める。ホームページの活用

二つ目の柱「きょうどう」についての取り組みは、

まず、各教会は、ミサ後に信仰を実践していくよう、イキイキとしたミサにして行きましょう。

次に、共同宣教司牧を目指す体制作りに取り組みます。

さらに、教会、組織、グループを超えた交流を深めるため、さまざまな情報を共有します。

ホームページの活用も有効な手段とします。

Ｐ－１１

「養成」についての取り組み

- 養成プログラムと養成チームおよび予算化の確立を図る。
- 信仰小共同体づくりに取り組む。
- 信者の現実を踏まえた信仰を継承する方法を提示する。

三つ目の柱「養成」についての取り組みは、

まず、教区レベルの基本方針を実現するために、養成プログラムの実施と養成チームの結成および予算化の確立を図ります。

次に、キリストを中心とした信仰小共同体作りに取り組みます。

さらに、信者の現実を踏まえた信仰を継承する方法を提示します。

Ｐ－１２

☆第(2)の具体的な取り組み

- 「教区宣教司牧評議会」が効果的な機能を果たし、円滑な運営ができるよう配慮する。
- 各組織で開催される「評議会」や「委員会」が、相互に連携、支援していく体制をつくる。

第２の具体的な取り組みは、

「広島教区宣教司牧評議会」が効果的な機能を果たし、円滑な運営ができるよう配慮します。

つまり、教区・地区・ブロック・各教会の「宣教司牧評議会」や「教会委員会」と呼ばれるものが、相互に連携、支援していく体制を作り上げます。

Ｐ－１３

☆第(3)の具体的な取り組み

- 在住外国人との共生を支援するため、教区本部と、できれば地区にも窓口を設置し、財政的な措置を施す。

第３の具体的な取り組みは、
在住外国人との共生を支援するため、教区本部と、できれば地区にも窓口を設置し、財政的な措置を施します。

Ｐ－１４

☆第(4)の具体的な取り組み

- 方針に基づく新たな宣教司牧の取り組みが、教区内の隅々まで推進されていく過程や達成度を確認し、さらにそれを検証しながら促進するために、司教公式訪問を有効な機会とする。

第４の具体的な取り組みは、
方針に基づく新たな宣教司牧の取り組みが、教区内の隅々まで推進されていく過程や達成度を確認し、さらにそれを検証しながら促進するために、司教の公式訪問を有効な機会とします。

Ｐ－１５

取り組みに沿った広島教区の体制

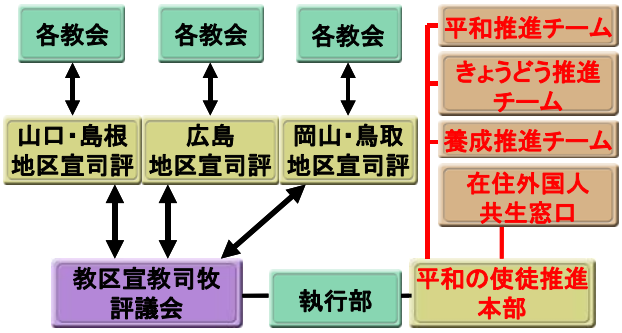

この四つの具体的な取り組みに沿った広島教区の体制を図で表すと、
まず、教区長　三末司教様の最高諮問機関である「広島教区宣教司牧評議会」とその補助機関である「執行部」。
この「教区宣教司牧評議会」は、各地区代表の信徒、修道者、司祭、そして司教の指名によって選ばれた人たちによって構成されています。
信徒が出席できる最高機関です。
そして、各三地区には、各々「地区宣教司牧評議会」があり、教区と連携して情報の共有を行います。また、各地区はその地区に属する教会との情報の共有や各地区独自の活動を展開します。
それから、「教区宣教司牧評議会」と連携して「平和の使徒推進本部」が位置付けられました。

なお、「教区宣教司牧評議会執行部」は平和の使徒推進本部がその任を担います。
この「平和の使徒推進本部」には、司教宣言の具体化、実行案作成に対する企画、提案部署として、「各推進チーム」が設置されました。
さらに「平和の使徒推進本部」には、「在住外国人共生窓口」を設置します。
これにより、司教宣言を具体化し、実行可能な案を作成し、推進状況を確認しながら更なる課題を解決していく組織が出来上がるものと思います。

P－１６

このように今回発表された司教宣言に基づいて、私たちは具体的な行動を起こす必要があります。

司教宣言の精神を活かした具体的な実行案は、教区に新たに設置される「三つの推進チーム」によって具体的に提言され、それを「教区宣教司牧評議会」「地区宣教司牧評議会」にて検討を重ねます。

司祭、修道者、信徒の皆さんの総意を結集した形で、具体的な実行案、そして体制づくりを展開して行きます。

P－１７

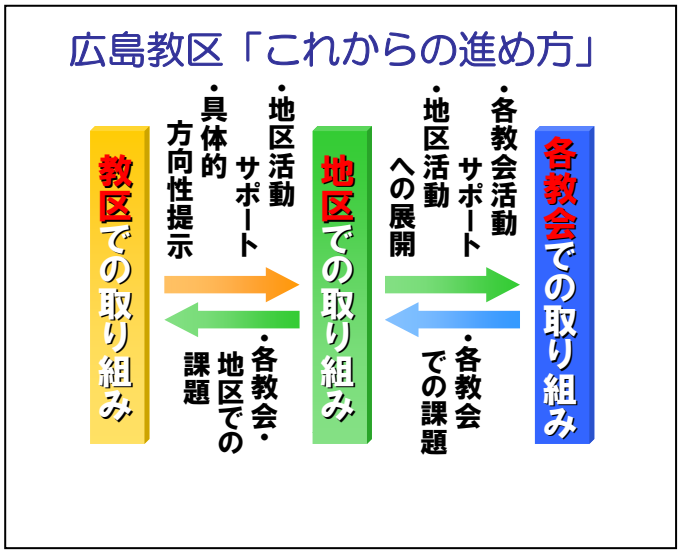

広島教区における活動の進め方を、もう一度改めて説明すると、

教区は、地区での取り組みに対して、具体的な方向性を提示すると共に、地区での活動をサポートします。

地区では、教区から示された方向性を、その地区での具体的な活動に展開すると共に、各教会での活動をサポートします。

逆に、各教会からは、実行に際してのさまざまな課題を地区に挙げて、地区としての解決策を一緒に考えて行きます。

同じように、地区は、その地区での課題を教区に挙げることで、一緒に解決策を考えて行きます。

こうして、教区、地区、各教会が一体となった活動を進めます。

Ｐ－１８

では次に、現在のカトリック教会の置かれている状況を、具体的な数字を見ながら考えていきましょう。

Ｐ－１９

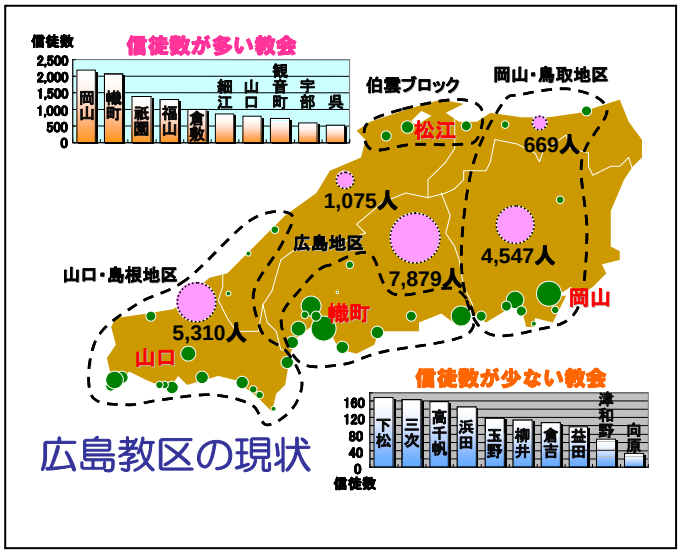

左図は、広島教区内の教会のある場所、その教会の信者数を地図の上に示したものです。

教会のある場所は小さな丸で示し、丸の大きさは所属する信徒の数を示しています。

各県にある丸は、県別の信者の数を示しています。

教会、または県によって信者の数に大きな差があることがわかります。

これらの教会は、三つの地区と１つのブロックに分けられています。

広島地区、山口・島根地区、岡山・鳥取地区、そして、伯雲ブロックです。

広島教区全体の信者数は約２万人で、これは中国地方の人口と比較すると、およそ 400 人に一人がカトリック信者であるということになります。

図の左上は、広島教区の教会で、所属信徒の多い方から並べたグラフです。

一方、所属信徒の少ない順に並べたのが図の右下のグラフです。

所属信徒が 100 名規模の教会も多く、人数が少ないために活発な教会活動が困難であろう教会も数多くあることがわかります。

P－２０

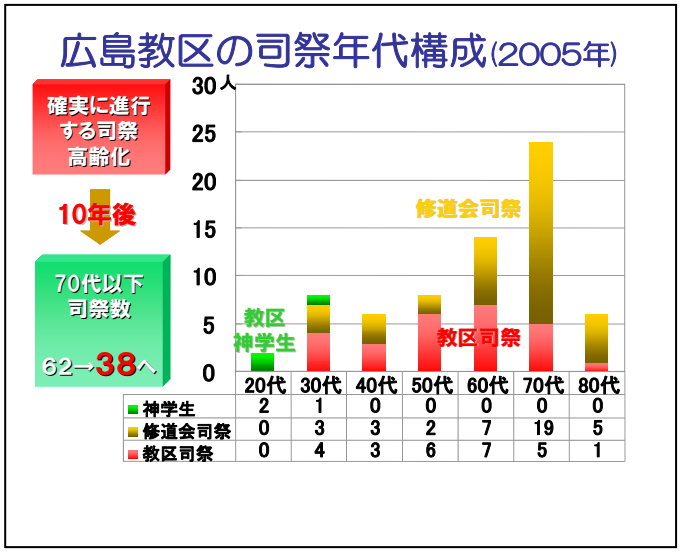

左のグラフは、2005 年の広島教区で教会に属する司祭の年齢構成別人数をあらわしたものです。

横軸に年代を、縦軸にその年代の司祭、神学生の数を示しています。

各々の棒グラフは、イエズス会や淳心会のような修道会に属する司祭、広島教区に属する司祭、神学校で勉強中の神学生の人数を示しています。

このグラフを見てわかるように 70 歳代の司祭が多い反面、５０歳代以下の司祭が少なく、司祭の高齢化が顕著であることがわかります。

たとえば 10 年間このままの状態で過ぎるとすると、70 歳代以下の司祭の数は現在 62 人ですが、『38 人』つまり半分近くにまで減少することとなり、現在のような司祭配置の維持は困難となります。

P－２１

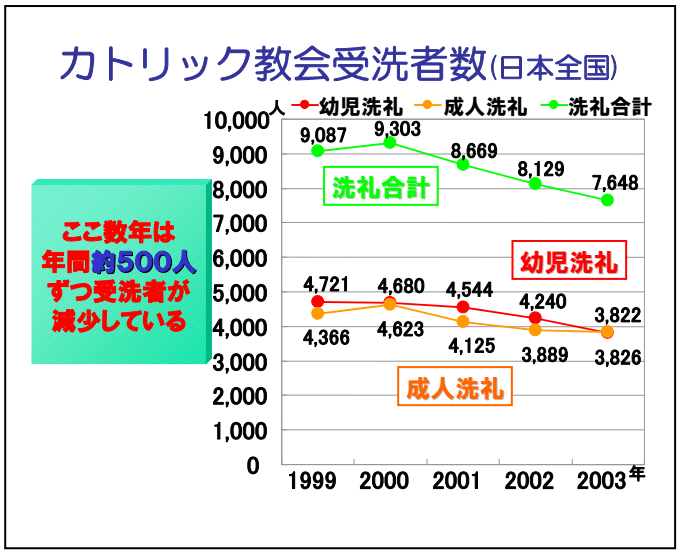

左のグラフは、1999 年から 2003 年の５年間に日本全国でカトリックの洗礼を受けた人数をあらわしたものです。

各折線グラフは幼児洗礼、成人洗礼、そして全体の受洗者の人数を示しています。

受洗者数が、ここ数年間にわたってどんどん減少していることがわかります。その割合は１年に 500 人ずつ減少していることとなります。

新たにカトリックの洗礼を受け、私たちと同じ信仰を持つ人は、どんどん減っていくということになります。

P－２２

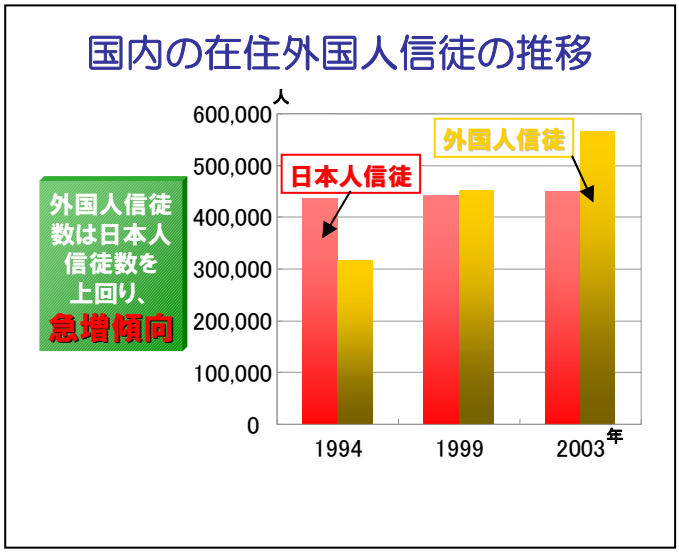

左のグラフは、日本国内に住む日本人信徒と、外国人信徒の人数の変化をあらわしたものです。

左側が 1994 年のもので、真ん中が 1999 年、一番右側が 2003 年のものです。

日本人信徒も少しずつ増加はしていますが、外国人信徒は急激に増加しています。2003 年では日本人信徒数を大きく上回りました。もはや日本の教会は外国人信徒の方を抜きにしては考えられないほどになってきています。

これから外国人信徒の方々と、もっと関わりを持ち、ともに日本の教会を考えていくことが、いかに大切かがわかると思います。

P－２３

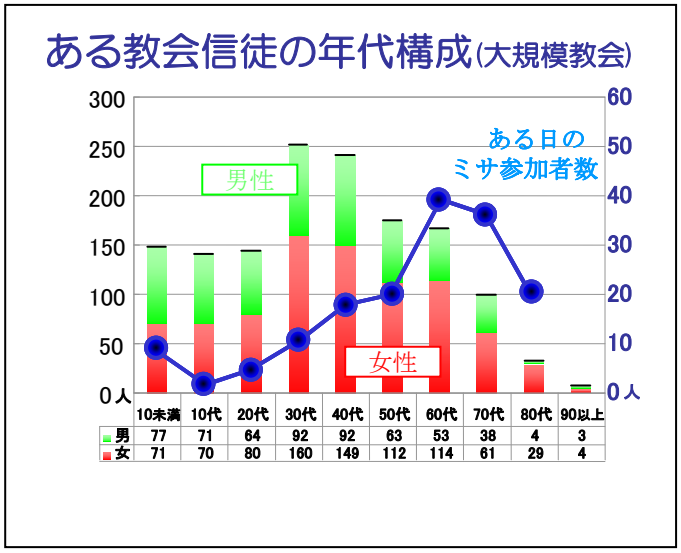

左の棒グラフは、広島教区の中にある、比較的大きな教会の所属信徒の年齢構成を男女別人数であらわしたものです。

横軸は年代を、縦軸にはその年代に属する人数を示し、各年代ごとの女性信徒、男性信徒の人数を示しています。

20 歳代以下、つまり若い世代が、ほかに比べて少ないことがわかります。

また折線グラフは、ある日曜日、ミサに参加した人の年齢構成別人数をあらわしたものです。数字は右側の軸で示しています。

60 歳代の方が最も多く、次は 70 歳代と、所属信徒の構成比率より高年齢側が多いことがわかります。

つまり、20 歳代以下の信徒がもともと少ないことに加えて、名簿上は最もたくさんいることになっている 30 歳代、40 歳代の信徒のミサへの参加が少ないことがわかります。

信徒の高齢化、ミサ参加者の高齢化が進行していることがわかります。

このままだと、どんどん教会活動が高齢化していくだろうことが、簡単に想像できます。

P－２４

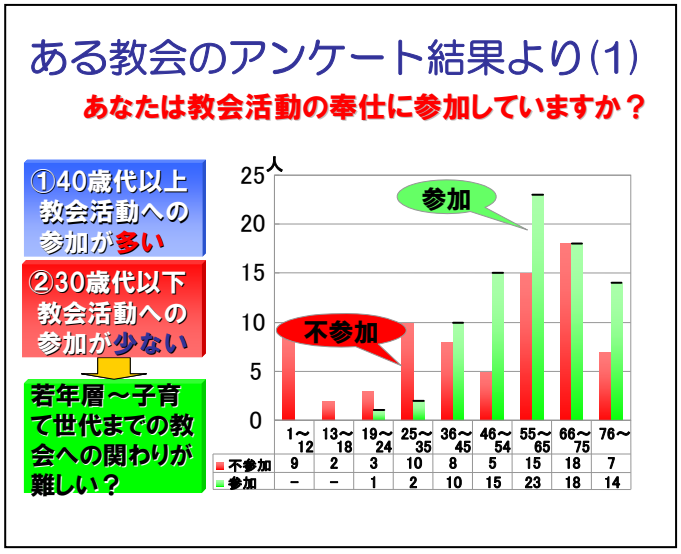

これから広島教区の中にある、比較的大きな教会で行ったアンケート結果を紹介します。

まず、第１の質問「あなたは教会活動の奉仕に参加していますか？」という質問の回答結果です。

棒グラフの右側が『参加している』と答えた方の人数を、左側が『参加していない』と答えた方の人数を、年代別に示しています。

これを見ると、40 歳代以上では、参加していると答えた方が、参加していないと答えた方を上回っており、教会活動への参加が積極的に行われていることがわかります。

その一方、30 歳代以下では、ほとんどの方が参加していないと答えています。

30 歳代以下というと、家庭を持っている方を考えても、生活が忙しく時間に余裕のない方が多いのでは、と想像されます。

このように、若い世代の方々がいかに教会に関わりが持てるかという課題は、日本の教会の、共通の課題です。

P－25

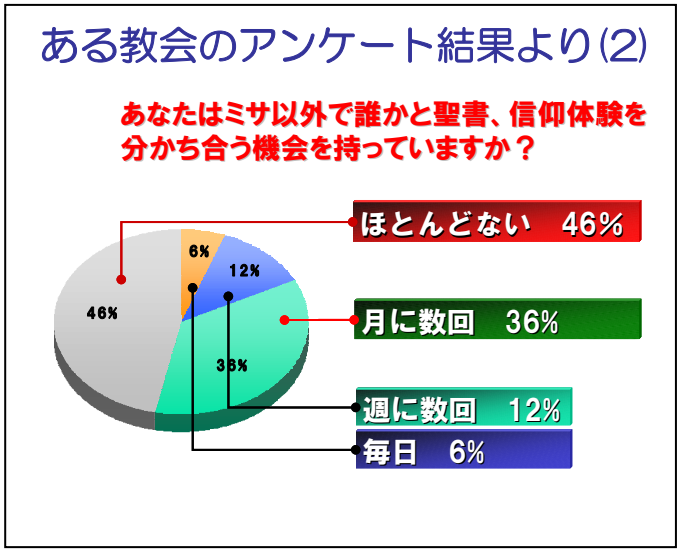

第２の質問「あなたはミサ以外で誰かと聖書、信仰体験を分かち合う機会を持っていますか？」という質問の回答結果です。

一番少なかったのは「毎日」、次が「週に数回」、次が「月に数回」

そして一番多かった答えは「分かち合いの機会はほとんどない」という方だったのです。

ほぼ半数の方がこの答えを選びました。私たちは、教会という場で共にミサに集いながら、ミサが終わると分かち合う相手、機会がとても少ないことがわかります。

P－26

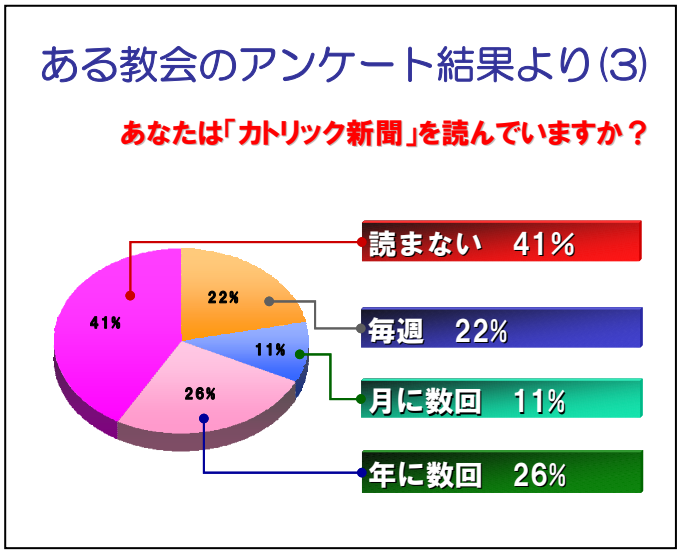

第３の質問「あなたはカトリック新聞を読んでいますか？」という質問の回答です。

結果は、「毎週」という方が全体の５分の１、「月に数回」という方が１０分の１、「年に数回」という方が４分の１

そして、「読まない」という方が４割近くもおられ、カトリック新聞をあまり読んでいないという答えになりました。

カトリック新聞には、日本の教会の動き、世界の教会の動き、教皇様を始めとした多くの方々からのメッセージが掲載されていますが、私たち信徒はこのような情報にあまり関心を払っていないと言う現実があることがわかります。

P－27

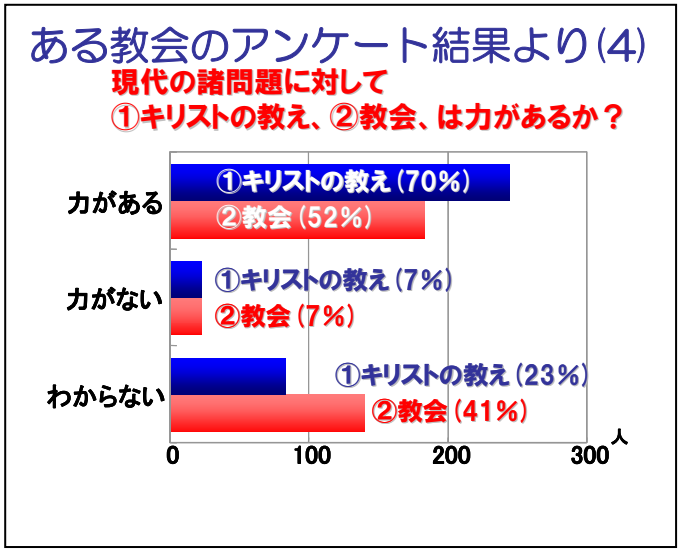

第４の質問、左のグラフは現代社会で見られる諸問題に対して、キリスト教の教えが「力」を持っているか、あるいは私たち教会が「力」を持っているか、という内容に対するアンケート結果です。

結果は、キリスト教の教えは、現代の諸問題に対して力を持っているが、教会が持つ力に対しては、わからないと答えた人の割合が目立っている事がわかりました。

私たち教会が、キリスト教が本来持っている大きなお恵み「力」を十分に活かしきれていないのではないか、という認識を持った方が多いことがわかります。

P－28

前述してきた状況の中で、広島教区では「教区代表者会議」が 2005 年 11 月 23 日に開催されました。

もう一度、この教区代表者会議は一体何であったのかを、確認しましょう。

P－29

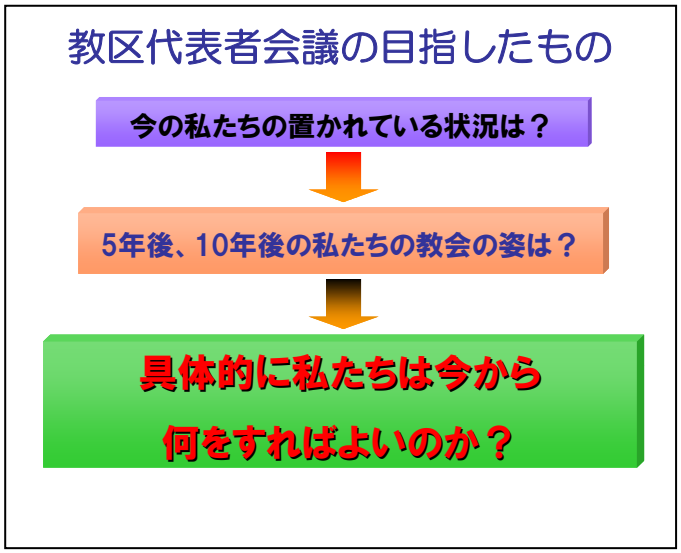

教区代表者会議が目指したものは、

まず今の私たちの置かれている状況について知りそして考え、

次に、5 年後、10 年後の私たちの教会の姿を想像し、

そして、具体的に私たちが、今から何をすればよいのかについて、司祭、修道者、信徒が一緒になって考えていくことでした。

P－30

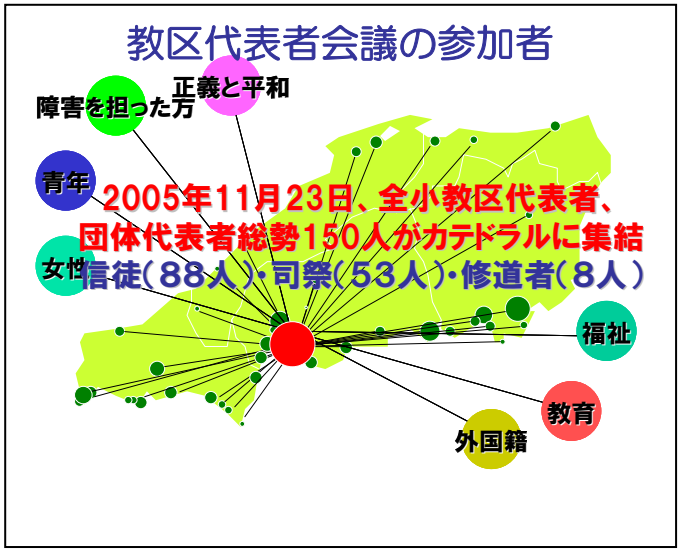

教区代表者会議では、広島教区のすべての教会から、教会の規模により１名から３名の代表者が集まりました。

また、教会をまたがって活動しているいろいろな団体の代表者も一同に会しました。

こうして、2005 年 11 月 23 日に、全小教区代表者、団体代表者が広島のカテドラルで一同に会したのです。

参加者は司祭５３人、修道者８人、信徒８８人の総勢１５０人という規模で行われました。

P－３１

教区代表者会議分科会テーマ

分科会	ブロック1	ブロック2	ブロック3
平和	身近な平和について考え、実践しよう	滞日外国人と一緒に平和を共有しよう	世界平和の実現に向けて
きょうどう	イキイキとした仲間意識の私たち教会	宣教協働体を育てる私たち教会	小規模教会・大規模教会の展望
養成	受洗後の信徒養成のあり方	次世代への信仰の継承について	キリストを中心とする信仰小共同体づくりについて

当日、参加者は、３つの分科会、それぞれ三つづつのブロック、合計９つのテーマについて、それぞれあらかじめ登録されたグループに属して、活発に討議、分かち合いを行いました。

P－３２

教区代表者会議後のアンケート

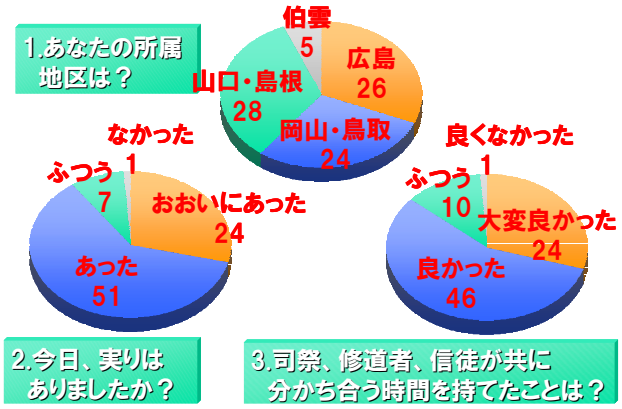

当日参加者に、アンケートに協力してもらいました。約５０％の回収でした。

その中の一つとして、「今日、実りはありましたか？」という質問についての回答結果を紹介します。

結果、８割以上の方が、『実りはあった』と実感されたようです。

それから、もう一つの質問として、「当日、司祭、修道者、信徒が共に分かち合う時間が持てたこと」について、これも８割の方が、『良かった』と回答されました。

司祭、修道者、信徒が一緒になって話し合うことの大切さが伺える結果です。

P－３３

『平和の使徒となろう』

～2005年広島教区代表者会議を受けて～

信仰イキイキ　新たな出発

～わたしを遣わしてください～

私たちの道はまだまだつづく・・・

私たちは、今、とても大きな課題に向かい合っていると思います。

しかし皆さんが一緒に、その課題に向かい合っていただければ、私たちの次の世代に、より素晴らしい教会共同体を残すことが出来るでしょう。

決して平坦な道ではありませんが、外国人信徒の方も含め、同じ信仰を持った私たち信者が、イキイキとした信仰を持って、共に、『明日の教会』をつくって行こうではありませんか。

私たちの道はこれで終わりではなく、これからまだまだ続きます。

広 島 教 区 の 略 史

１５５１年　　：山口でフランシスコ・ザビエルが宣教
１５９７年　　：２６聖人が、京都から山陽道を通って長崎へ連行
１８６８年　　：明治政府は浦上の中心的な信徒１１４名を萩・津和野・福山に流配
１８７０年　　：広島・岡山・松江・鳥取に流刑、幽閉
１８７３年　　：キリシタン禁制の高札が撤去
１８８０年　　：中国地方の再宣教開始
パリ外国宣教会のスワロン神父とクーザン神父によって岡山から開始
１９２３年　５月　４日：中国地方の岡山・鳥取・広島・島根・山口の五県が、大阪教区から独立し、広島代牧区が設立
宣教・司牧は、パリ外国宣教会からイエズス会ドイツ西管区へ移管
１９２３年　９月２３日：初代教区長に、ハインリヒ・デーリング大司教が任命され、岡山に教区長館を置き、着任
１９２８年　８月　５日：第二代教区長ヨハネス・ロス司教叙階
１９３９年　２月２３日：教区長館が広島市幟町教会に移る
１９４０年　　：第三代教区長アロイジオ荻原晃師任命
１９４５年　８月　６日：広島原子爆弾投下
１９５４年　８月　６日：世界平和記念聖堂（司教座聖堂）献堂
１９５９年　６月３０日：広島代牧区は司教区に昇格
初代司教に野田時助新潟教区長が任命されたが、病気のため辞退
１９６０年　５月　８日：第四代教区長ドミニコ野口由松司教叙階
１９８１年　２月２５日：教皇ヨハネ・パウロ二世来広。「平和アピール」発表
１９８５年　６月１６日：第五代教区長ヨゼフ三末篤實司教叙階
１９９５年　　：被爆５０周年
※祈り『広島平和年の祈り』『ひろしま平和年のいのり』
２０００年　　：大聖年
２０００年　８月　６日：三教区（広島教区・インファンタ教区・釜山教区）姉妹縁組締結
２００１年　　：第三千年期元年
※祈り『広島教区大会のための祈り』
２００２年１０月２０日：教区大会開催
※祈り『広島教区共同体の祈り（教区大会を超えて）』
２００３年　　：広島教区創立８０周年
２００４年　　：世界平和記念聖堂献堂５０周年
２００５年　　：戦後・被爆６０周年
：三教区姉妹縁組５周年
２００５年１１月２３日：広島教区代表者会議
２００６年　２月２５日：教皇ヨハネ・パウロ二世来広２５周年
２００６年　４月１６日：宣教司牧に関する司教宣言「平和の使徒となろう」
※祈り『平和の使徒となろう　２００６年「司教宣言」に応えて』

広 島 教 区 の 祈 り

１９９５年　広島平和年の祈り

†全ての人の父、平和の源である神よ、
被爆五十周年を迎え、世界の平和を求めて祈る
あなたの子らの声を聞いてください。
戦争によって、互いに傷つけ合った私たちは、
今も心と体に痛みを覚えます。
もう二度と同じあやまちを繰り返しません。
どうか、私たちの心にあなたの愛を注ぎ、
平和のために働く、平和の使徒とならせてください。
アジアと世界の人々と和解し、
ともに平和な新しい未来を
築いてゆくことができますように。
私たちの主イエス・キリストによって。アーメン

１９９５年　ひろしま平和年のいのり

†平和を愛する神さま、
わたしたちも世界の平和のためにいのります。
いまも世界のどこかで
くるしんでいる人たちがいます。
世界中の人たちが戦争やあらそいをやめて、
平和に生きることができますように
助けてください。
わたしたちもアジアや世界のともだちと
手をとりあって、
平和のためにはたらくひとに
なれるようにしてください。
わたしたちのイエスさまの名によって。アーメン

２００２年　広島教区大会のための祈り

†父なる神よ、あなたの慈しみのなかで
生きる恵みを感謝いたします。
キリストを伝えるために広島教区共同体は、
宣教の熱意を呼びさまそうとしています。
「もう一度網を降ろしなさい」との
イエスのことばに従ったペトロのように、
わたしたちも、イエスとともに沖に漕ぎ出し、
キリストの輪を拡げていくことができるよう
勇気を与え、豊かな聖霊で助け導いてください。
私たちの主イエス・キリストによって。アーメン

２００２年　広島教区共同体の祈り（教区大会を超えて）

†父なる神よ、あなたの慈しみのなかで
生きる恵みを感謝いたします。
広島教区共同体に委ねられた
福音宣教の使命を果たしていくことができますように。
「もう一度網を降ろしなさい」との
イエスのことばに従ったペトロのように、
私たちも、イエスとともに沖に漕ぎ出し、
キリストの輪を拡げ、キリストのみ顔の光を輝かせる
勇気を与え、豊かな聖霊で助け導いてください。
私たちの主イエス・キリストによって。アーメン

『平和の使徒となろう』（２００６年「司教宣言」に応えて）

†父である神よ、

あなたは広島教区民の私たちを、主イエスがもたらされた平和の福音を
伝えるために、特別に召しだしてくださいました。※1

あなたに祈り求めます。

「私たち教会※2」が、キリストの土台の上に※3

「平和」「きょうどう」「養成」の三つの柱※4をすえて、

ますますイキイキとした信仰共同体※5へ成長することができますように。

私たち一人ひとりが、私に与えられている恵みの力を活かしながら、

主においてひとつとなり、福音宣教に邁進することができますように。※6

神よ、あなたの聖霊の息吹を新たに送ってください。

そして、私のうちに福音宣教の熱意を燃え立たせ、

「キリストの平和の使徒」として遣わしてください。※7

私たちの主、イエス・キリストによって。アーメン。

【解　説】

※１　キリストがもたらした福音は、神の国の到来であり、神における平和、主の平和そのものです。
福音宣教はつまり、主の平和を告げ、キリストと共に平和を生み出してゆくことです。
教皇ヨハネ・パウロ二世は『平和アピール』の中で、「ヒロシマを考えることは平和に対しての責任を担うことです。」と述べました。また『司教宣言』は、≪広島教区における宣教司牧の基本方針≫で、まず、「平和の使徒となろう」を広島教区の固有の召命とし、あらゆる活動の源泉であるとしました。

※２　福音宣教に派遣されている「教会」とは、私たち自身であり、それ以外の何ものでもありません。２００５年の『復活祭のメッセージ』の中で、教区代表者会議の意義を述べる際、三末篤實司教は「私たちが教会である」ことを強く意識するよう訴えています。

※３　私たちのすべての活動は、常にキリストという土台の上に、キリストと共になされなければなりません。

※４　２００２年の『教区大会』以降のいくつかの行事や、特に教区代表者会議の準備の中で、「私たち教会」の現実と現状が浮き彫りにされました。そして、そこから５年後、１０年後の教区の姿を見据えたとき、見えてきたものを『教区代表者会議』は、司教に提言しました。
これを受けて『司教宣言』は、「平和」「きょうどう」「養成」を三つの柱とすることを宣言しています。

※５　教区代表者会議は、一人ひとりの信仰をイキイキさせ、教会の明日の宣教を考える集いであるということで、そのテーマを「信仰イキイキ　明日の教会」としました。
教会はそのような信仰共同体です。

※６　教会のメンバーである私たち一人ひとりには、カリスマと呼ばれる神様からの固有の恵みと力が与えられており、それを活かし、キリストにおいて一致して働くときに、教会の福音宣教の使命が果たされてゆきます。

※７　とは言え、他の誰かではなく、私自身が聖霊によって満たされ、派遣されてゆくという自覚を神は望まれております。

広島教区　司教メッセージ

１９９５年　「わたしたちを平和の使徒にしてください」
～　被爆５０年を迎えて　～

わたしたちは、被爆５０周年にあたり、原爆によって尊いいのちを失ったヒロシマ・ナガサキの人々に、また、アジア・太平洋戦争の犠牲となった人々に、教区の皆さんとともに思いを寄せ、心から哀悼の意を表します。

過去の歩みを振り返り、心に刻み、神と人とにゆるしを願いましょう。

戦争は誰をも幸せにはしません。キリストの光のもと、戦争の罪深さを確認し、未来に向けて平和のために働く使徒として、確かな一歩を踏み出しましょう。

今年の広島教区内でのあらゆる活動が、平和年の趣旨に沿って行われるよう望みます。

●平和年に向けての歩み

１９９４年8月５日の平和メッセージ『被爆五十年＝広島平和年に向けて』の中で、わたしは１９９５年一年を、教区を挙げて平和のために祈り、平和について学び、平和を築く実践に取り組む特別の一年とすることを、教区の皆様にお願いしました。

昨年九月からは、広島教区平和年推進委員会が本格的に動き始め、教区レベル、地区レベル、小教区レベルで、平和年を推進するための会合を重ねています。また、待降節第一主日からは、広島教区全体で、小教区、修道院で【広島平和年の祈り（ひろしま平和年のいのり）】を唱え、いのりのうちに広島教区・平和年を迎える準備を続けてきました。

●過去を振り返ることは未来に対して責任を担うこと

被爆して五十年、武器を持っての戦争が終結して五十年が経過しました。

わたしたちが核廃絶のための働きを怠り、また日本の犯した歴史的過ちを自覚し、アジアの人々と和解する努力を怠ってきたことを謙虚に反省せずにはおられません。

１９８１年2月、広島平和記念公園で発表された平和アピールで、教皇ヨハネ・パウロ二世は『広島を考えることは、核戦争を拒否することです。過去を振り返ることは未来に対して責任を担うことです。』と、全世界の人々に向けて訴えかけました。

広島・長崎に落とされた二発の原爆は、人間を悲惨の極致に追い込み、また人類の破滅をも予感させる破壊力を示しました。今なお、多くの被爆者が後遺症に日夜悩まされています。

しかし、１９４５年以降、原水爆実験や原子力発電所の核物質による被爆者がたくさん生まれています。

ヒロシマ・ナガサキの悲劇は、人類への教訓として生かされなかったのです。そこには、人間のおごりをかいま見ることができます。

アジアの被害を受けた人々、例えば、在韓被爆者、強制日本軍「慰安婦」、南京大虐殺の生存者、強制労働を強いられた人々などの長い間の沈黙を破る証言・訴えを通して、わたしたちはやっと過去の歴史的事実を認めるところまできました。アジア・太平洋の戦争発動者である日本国政府は、戦争被害者への国家補償の責任を免れ得ないことは明らかですが、いまだに誠意ある対応をしていません。

わたしは教会の一員として、教会が戦争の渦の中に巻き込まれ、戦争遂行協力の道を選び取ったことを深く反省いたします。

戦争に関わった個々人は、いのちよりも国家や民族の価値を優先したことを思い起こし、次代を担う若者に戦争の愚かさを、『戦争は人間の仕業である。戦争はいのちの破壊である。戦争は死そのものである』（平和アピール）ことを、しっかり伝えてください。

●共に生きる神の国をめざして

今こそ、わたしたちは神からいただいたいのちが、大切にされる平和（シャローム）のために働く「平和の使徒」となるように招かれています。

わたしたちの日々の積み重ねが、平和の輪を少しずつ広げていきます。それが戦争という大きな過ちを、二度と繰り返さないことへつながっていきます。

人が人として生きられる社会、共に助け合いながら生きる社会、自然と調和して生きる世界を求めて日夜働いている人々は、まさに平和（シャローム）の満ちあふれる神の国をめざして生きている人々です。

広島教区としては、さまざまな問題で困難に直面している滞日外国人と共に生きるために、「広島教区滞日外国人と連帯する会」（９２年）が、聴覚障害者と健聴者が共に交わる場となる「主和の輪」（９３年）が、それぞれ発足し、皆さんの暖かいご協力を得て、着実に歩み出しています。

また、こどもたちがぶつかっている「いじめ」や「不登校」などに象徴的にあらわれる、歪んだ社会の現実、山陰地方や農村地域の過疎と人口の都市集中化現象、人間らしい生活を拒むような開発計画、社会の中で弱い立場に置かれている障害者や高年齢者の方々の現状など、わたしたちが日常的に取り組むべき課題が広島教区に現存しています。

これらの課題に、これまでにも増して積極的に関わっていくことも、「平和の使徒」であろうとする者にとって欠かせない活動です。

●平和な未来を築くために

平和年にあたって、わたしは次のような具体的な提案をしたいと思います。

（１）平和のために祈りましょう。

広島は人類最初の被爆地であり、教皇の平和アピールが全世界に発表された地でもあります。

わたしたち広島教区は、平和のために働く「平和の使徒」となるように神から呼ばれていることを心に留めましょう。

・【広島平和年の祈り（ひろしま平和年のいのり）】をはじめ、教会学校、入門講座、聖書の集い、教会委員会などのさまざまな集会の際に、唱えてくださるよう望みます。
教区民が一致して、平和のために働く基礎となります。

・各教会を巡回する【平和のともしび】を囲んで、平和の輪（ネットワーク）を作りましょう。

（２）アジア・世界の人々との交流、連帯を深めましょう。

助けを必要としている人々の隣人に、進んでなりましょう。

・これまでもいろいろな教会で、アジアや世界の人々と手をつなぐ地道な活動が続けられてきました。
平和年を機会に、さらに積極的に交流の輪を広げて、共に生きる喜びを分かち合いましょう。

（３）平和（シャローム）を学びましょう。

・教区や地区レベルでの平和行事（２月：教皇来広記念行事・８月：被爆五十周年記念行事・９月：正義と平和全国集会）に積極的に参加、協力してください。

・一週ごとの平和学習資料を、広島教区平和年推進委員会が準備しましたので、平和理解を深めるために、ミサの前後や集会などで積極的に活用してください。

●わたしたちを平和の使徒にしてください

平和年は、広島教区の使命である【平和のために働く】新しい出発の年です。

言葉や口先だけで祈りや行事を積み重ねるだけで終わらせてはなりません。

平和は神の賜物であることを心に刻んで、神の働きの協力者として地上の平和を築くため

に、夢と希望をもって歩んでいきましょう。
『平和のために働く人は幸いである。その人は神の子と呼ばれるであろう。』（マタイ５・９）
主キリストの平和が「平和の使徒」である皆さんの上に、豊かに注がれますように。

１９９５年１月１日　広島教区・平和年の始めの日に

広島教区司教　ヨゼフ　三末　篤實

２００１年　教皇来広二十周年記念　司教メッセージ

今年は、「平和の巡礼者」ヨハネ・パウロ二世が、広島の平和記念公園から全世界に向けて「平和アピール」を宣言されて二十周年にあたります。
「ヒロシマを考えることは、平和に対して責任を担うことです」という教皇の呼びかけを受けとめ、広島教区は二十年間、２月と８月に平和行事を続けてきました。
被爆五十周年の１９９５年を「平和年」とし、平和のために働くことは広島教区の召命であり、「平和の使徒」になることが、教区民の使命であることを確認しました。
大聖年の２０００年８月６日、アジアの教会との和解と連帯のしるしとして、インファンタ（フィリピン）・釜山（韓国）・広島（日本）三教区姉妹縁組の調印式が行われました。これは「平和年」の美しい貴重な実りでした。
新しい世紀の最初の年にあたって、わたしは、広島教区のみなさんとともに、「平和の使徒」となる決意を新たにしたいと思います。

[主イエスに派遣された者]

「行きなさい。わたしはあなたがたを遣わす。財布も袋も履物も持って行くな。どこかの家に入ったら、まず『この家に平和があるように』と言いなさい。」（ルカ１０・３～５）
神の国の福音の宣教者イエス・キリストが、御自分が行くつもりのすべての町や村に、弟子たちを派遣した時のことばです。
わたしたちキリスト者は、イエスの弟子となるよう呼びかけられ、一人ひとりが、それぞれの場に宣教師として派遣されています。
それは、まず「平和」を告げるためです。
「イエスが来て真ん中に立ち『あなたがたに平和があるように』と言われた。そう言って、手とわき腹をお見せになった。弟子たちは、主を見て喜んだ。イエスは重ねて言われた。『あなたがたに平和があるように。父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす。』」（ヨハネ２０・１９～２２）
復活した主イエス・キリストが、最初に弟子たちと出会った場面です。
イエスの弟子たちのようにキリスト者は、主イエス・キリストに与えられた「平和」と主イエス・キリストに出会った喜びに満たされているのです。

[信徒の使徒職・奉仕職]

わたしは、ヨハネ・パウロ二世のことばを思いおこしながら、信徒が「洗礼」のお恵みをより豊かに生きるよう勧めます。
「すべてのキリスト者が、洗礼によって与えられた特別な尊厳を意識することは非常に重要です。」（ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『信徒の召命と使命』６４）
「信徒はまさに教会の一員だという理由で、福音を告げ知らせる召命をもっています。」（同上３３）

「世界の救いのための教会の使命は、叙階の秘跡を受けた奉仕者によってだけではなく、すべての信徒によっても実現されます。実際、洗礼を受けている者としての独自の召命によって、信徒はそれぞれの分に応じて、キリストの祭司、預言者、王としての使命に参与します。」（同上２３）

現代社会にあって、祭司、預言者、王としての生き方を追求し、秘跡を通して与えられた恵みが、豊かに実を結ぶよう努力しましょう。

[平和を実現する人々]

ヨハネ・パウロ二世は、広島と長崎を「戦争こそ平和な世界を築こうとする人間の努力を、一切、無にするものだということを、後世の人々に警告し続ける現代に、またとない都市として、永久にその名をとどめることでしょう。」と、位置づけられました。

人類が自滅する可能性を示した最初の被爆地、広島には、特別な使命があります。

「信徒は、暴力と戦争、拷問とテロリズム、強制収容所、軍国主義化、軍備競争、核威嚇といった平和を否定したり危うくすることがらを前にして、無関心であったり、第三者的な傍観者ではありえません。反対に『平和の君』（イザヤ９・５）『わたしたちの平和』（エフェソ２・１４）であるイエス・キリストの弟子として、信徒は『平和を実現する人々』（マタイ５・９）としての任務を担わなければなりません。」（ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『信徒の召命と使命』４２）

「教科書問題」に象徴される誤った歴史観や国家主義、憲法第九条、国内の軍事基地の７５％が集中している沖縄、環境・エネルギー問題、学校教育、子どもと青少年をめぐるいのちの問題、科学技術・生命科学の進歩など、毎日の生活の中で、傍観者として無関心であるのではなく、積極的に取り組んでいく責任があります。

ヨハネ・パウロ二世の『平和アピール』と日本カトリック司教団の２１世紀へのメッセージ『いのちへのまなざし』を学んで、具体的な行動をおこしましょう。

[結　び]

最後に、１９９５年広島教区平和年司教教書のことばをもって、結びとします。

「わたしたちの日々の小さな積み重ねが、平和の輪を少しずつ広げていきます。それが戦争という大きな過ちを、二度と繰り返さないことへつながっていきます。」

２００１年８月　原爆記念日

広島教区司教　ヨゼフ　三末　篤實

２００２年　沖に漕ぎ出せ
～　輪を拡げていく共同体　～

「沖に漕ぎ出して網をおろし、漁をしなさい」（ルカ５・４）

一晩中働いて、一匹の魚も獲れなかった漁師に語られたイエスのことばです。

わたしたち広島教区の現状は、徹夜の労働が徒労に終わったこのときの漁師の姿と重なるものがあるかもしれません。

中国地方五県（鳥取、岡山、島根、広島、山口）での福音宣教活動が豊かな実りを結ばない、教会活動・信徒使徒職があまり活発に行われない、教会に若い世代の存在が感じられない、司祭の高齢化と召命の減少など、取り組んでいかなければならない現実があります。

イエスは、「沖に漕ぎ出せ」と呼びかけておられます。不漁という現実の厳しさに打ちのめされ、疲れているにちがいない漁師に、もう一度網をおろすことを命じられます。
漁師の経験からすれば、魚が獲れるはずがない状況なのに、イエスのことばに従ったら、舟が沈みそうになるほどの大漁でした。

わたしたちに、新たな心で福音宣教活動をおし進めていく責任と、挑戦的な素晴らしい冒険がゆだねられています。
このことを意識するために、広島教区民が目に見えるかたちで一堂に会する集まりを開きます。大会のためだけでなく、今日からわたしたちの舟を、沖に漕ぎ出しましょう。

（1）まず、家族の中で輪を拡げましょう。

信仰の遺産が伝えられる場は、まず家庭です。
子どもたちや信者でない家族も、一緒にみことばを分かち合い、ともに祈り、困難を乗り越えて家族の平和と一致を実現させましょう。

（2）小教区で共同体の輪を拡げましょう。

共同体の未来をつくる人々、共同体から遠ざかっている人々、外国籍の人々、信仰に関心を抱いている人々、あらゆる世代、あらゆる人々の出会いの場としての共同体をめざし、新たな連帯が生まれるよう努めましょう。

（3）社会の中で連帯の輪を拡げましょう。

人間が人間らしく生きる、正義と愛に基づく平和な社会の実現を願い活動している人々との輪を拡げ、仲間を増やしましょう。民族・文化・宗教・国籍の違いを超えて、あらゆる人がともに生きる社会の実現に向かって歩いていきましょう。
アジアの人々、特に姉妹縁組を結んだ三教区のつながりを深めていきましょう。

沖に漕ぎ出すことは、未知の世界への挑戦です。
不安も恐れもあります。
何も行動を起こさないほうが楽かもしれません。
しかし、漕ぎ出せば新しい世界が開けます。希望の輪が拡がっていきます。

１０月２０日まで、一日一日の積み重ねを大切にしながら、一人ひとり、ふさわしい準備を進めていきましょう。

２００２年1月1日

広島教区大会・実行委員長
広島教区司教　ヨゼフ　三末　篤實

２００３年　広島教区創立８０周年　司教メッセージ

今年は、広島教区創立８０周年の記念すべき年です。

１９２３年5月４日、中国地方の鳥取、岡山、島根、広島、山口の五県が大阪教区から独立して、広島教区が設立されました。初代教区長にはハインリヒ・デーリング司教が任命され、岡山に教区長館を置き、９月２３日に着任されました。

●信仰の遺産　～　中国地方の教会　～

広島教区創立以前のこの地方の宣教の歴史には、力強い神の働きと、先人たちの堅固な信仰が輝いています。

１５４９年に、日本に初めてキリスト教を伝えたフランシスコ・ザビエルは１５５１年、山口で二ヶ月間宣教し、約五百人が受洗しました。

１５９７年、日本の最初の殉教者　日本２６聖人は、京都から山陽道を通って長崎へ連行されました。その中の一人、ディエゴ喜斎は岡山県出身でした。キリシタン禁令、迫害、殉教の時代には、この地方でも多くの殉教者を輩出し、福者に列せられることが期待される殉教者もいます。

１８６７年、浦上の四番崩れが始まり、１８６８年、明治政府は浦上の中心的な信徒１１４名を、萩、津和野、福山に流配しました。１８７０年には、広島、岡山、松江、鳥取にも流刑、幽閉されました。

１８７３年、キリシタン禁制の高札が撤去され、日本の教会の新しい時代が始まりました。

今年はちょうど１３０周年にあたることになります。

中国地方の再宣教は、１８８０年、パリ外国宣教会のワスロン神父とクーザン神父によって、岡山から開始されました。

８０年前、広島教区が誕生した１９２３年には、宣教・司牧はパリ外国宣教会からイエズス会へ移管され、定住宣教師をもつ教会は、岡山、玉島、鳥取、広島、松江、山口、萩、下関の８教会でした。現在、広島教区には４１の小教区があり、約２万人の信者がいます。

広島教区が設立されてから８０年間のあゆみを導かれた神に感謝し、この地方に福音の種をまかれた宣教師をはじめ、先人たちの努力の実りである信仰の遺産を継承していく決意を新たにいたしましょう。

●聖霊降臨　～　教会誕生　～

今日は「聖霊降臨」の祝日です。福音宣教の主要な働き手は聖霊ご自身であることを思い起こしましょう。（パウロ六世「福音宣教」７５）

イエスがヨルダン川でヨハネから洗礼を受けた時、聖霊がイエスに降りました。イエスは宣教活動を開始される前に、聖霊に導かれて荒れ野で試みを受け、霊の力に満ちてガリラヤに帰り、ナザレの会堂で神の国の福音を告げ知らせました。（ルカ４・１～２１）

復活したイエスは、弟子たちに息を吹きかけて「聖霊を受けなさい」と語り、福音宣教の「大冒険」に派遣されました。（ヨハネ２０・２１、ヨハネ・パウロ二世「新千年期の初めに」５８）

五旬祭（ペンテコステ）の日、使徒たちは聖霊に満たされて、イエス・キリストの復活の証人として活動を始めました。（使徒言行録２・１～４２）このように「聖霊降臨」の日は、教会の誕生の日でもあります。

教会の誕生を祝い、記念しながらこの地方に福音をのべ伝え、神の国を建設するという使命が、わたしたち広島教区に委ねられていることをより強く意識し、聖霊の力に信頼して、豊かな実を結ぶために奉仕できるよう祈り、行動いたしましょう。

●派遣　～　生活による「あかし」　～

「教会は主イエスによって設立され、世界に派遣されています。すべての人に福音を告げ知らせることは、教会の構成員の使命です。キリストから委ねられた宣教使命は、ことばによってだけでなく、毎日の生活のあかしによって遂行されるものです。」（カトリック中央協議会「カトリック教会の教え」第三部第三節１、３２３頁）

毎日の生活の中で、イエスの生き方と福音のメッセージを実践しようと努力する時、わたしたちは神の愛の手となり、足となって、この世界に救いのわざを実現化させることができます。

今年の広島教区のテーマ「キリストのみ顔の光を輝かせて」は、まさに出会う人々にキリストの光を輝かせることであり、それは「善きサマリア人」のように、助けを必要としている人に近づき、出会う人々にいつくしみと愛を具体的に示すことです。

わたしたちは神の国の建設の道具として働いているのです。とりわけ「わたしの兄弟であるこのもっとも小さい者のひとりにしたのは、わたしにしてくれたことなのである。」（マタイ２５・４０）というイエスのことばを実行することによって、わたしたちはイエスの使命を引き継ぎ、生活によって福音を「あかし」する宣教師になるのです。

●希望を持って

「小さな群れよ、恐れるな。あなたがたの父は喜んで神の国をくださる。」(ルカ１２・３２)

わたしたち広島教区は、本当に小さな群れです。力は弱く、限界もあります。しかし、イエスは「しっかりしなさい！恐れるな！」と元気づけてくださいます。

どんな困難なときにも、どんなに希望の見えないときにも、イエスはいつもわたしたちの真ん中に立っておられます。（ヨハネ２０・１９）

「ただ神の国を求めなさい。」（ルカ１２・３１）

福音宣教は、まず第一に神のみわざです。「み国が来ますように。み心が行われますように。」と心をこめて祈りましょう。

●広島教区創立８０周年の今年、次のことを提案いたします。

（１）広島教区の歴史を学び、神の計画と教会の使命について黙想し、福音宣教の方法を考える。

（２）広島教区内の殉教地、記念聖堂などを巡礼し、信仰の遺産を継承する。

（３）主日のミサを大切にし、派遣の祝福を受けて、毎日の生活の中で「復活の証人」として、喜びを持って生きる。

（４）ロザリオの祈りを唱え、マリアとともに、キリストの生涯を観想し、キリストの光を輝かせる。

昨年「教区大会」を開催し、広島教区はイエスのことばに応えて「沖に漕ぎ出し」ました。

わたしたちに「必要なことをご存じである」（ルカ１２・３０）父なる神が、これからも広島教区を導いてくださいますように。希望を持って前進しましょう。

２００３年6月8日

広島教区司教　ヨゼフ　三末　篤實

２００３年　『祈りと平和』　司教メッセージ
～　世界平和記念聖堂献堂５０年を迎えるために　～

１９４５年８月６日、人類史上最初の原子爆弾の投下によって、広島の街は一瞬のうちに灰燼に帰しました。廃墟と化した広島のグラウンド・ゼロの地に立って、自らも被爆したドイツ人宣教師フーゴ・ラサール（愛宮真備）神父は「私はこれから世界を廻って、この被爆者のために、その霊を慰める聖堂を建てたいと思う」と、記念聖堂建築の決心をしました。
９年後の１９５４年８月６日、国内外の無数の人々の善意と汗の結晶として世界平和記念聖堂献堂式が行われました。

来年２００４年は、世界平和記念聖堂献堂５０周年を迎えます。
私は、教区長として、今日から一年間、広島教区民が心をひとつにして、ラサール神父の意志と聖堂建設の趣旨を思い起こし、５０周年を祝うふさわしい準備に取り組むよう呼びかけたいのです。ラサール神父の熱い願いは、聖堂の壁に刻まれている「この聖堂を訪れ、ご覧になるすべてのかたがたは、亡くなられた犠牲者の永遠の安息と人類相互の恒久の平和のためにお祈り下さい」ということばに集約されています。

（１）先ず第一に、世界平和記念聖堂は祈りの場です。ここではいつも原爆犠牲者と人類の恒久平和のために祈りが捧げられていなければなりません。
ラサール神父も「これからの平和は人間の力だけではだめだと思いました」と語り、平和のために神に祈る空間を構築したいと話しています。

（２）次には、ヨハネ・パウロ２世の「ヒロシマを考えることは、核戦争を拒否することです」というアピールに答えるために、核兵器廃絶のために行動することです。
一発の原子爆弾は、一瞬のうちに十数万人の人間の生命（いのち）を奪いました。歴史上初めて、人類は自分の知恵で創り出したものによって、自らを滅ぼしてしまう可能性があることを目のあたりにしたのです。
核兵器は大量殺人破壊兵器であり、人道上使用してはならないことを訴え、核兵器廃絶に向けて努力することは、被爆教区広島の重大な使命です。

（３）三番目には、原子爆弾を投下し、多くの犠牲者を生む原因となった戦争が起こらないように、行動することです。

今年はヨハネ二十三世の回勅「地上の平和（パーチェム・イン・テリス）」発布４０周年にあたりますが「軍備の均衡が平和を招来するという定理を、人々の間の真の平和は相互の信頼の中にしか確立することができないという原則に替えることによってのみ、可能となり得る」という教皇の確信は、今も変わらず輝いています。
ヨハネ・パウロ二世も「イデオロギーや国益や経済的要求などの衝突は、戦争や暴力的手段以外の方法で調停し解決することができますし、またそうせねばなりません」と広島平和記念公園で訴えました。
有事法制や自衛隊海外派遣などまだ戦争が実現になりそうな現在、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と宣言する日本国憲法九条の精神と歴代教皇の教えに基づいて、私たちは何をしなければならないかを真剣に考え、具体的に行動へ移しましょう。

２００３年８月６日

広島教区司教　ヨゼフ　三末　篤實

２００４年　広島司教平和メッセージ
～　伝えていかなければならないもの　～

「この聖堂は、昭和２０年８月６日広島に投下された世界最初の原子爆弾の犠牲になられた方々の追憶と慰霊のために、また全ての国の人々の友愛と平和のしるしとして建てられました。」（世界平和記念聖堂献堂記）

今年、わたしたちは、世界平和記念聖堂献堂５０周年の記念すべき年を過ごしています。
５０年前の１９５４年は、被爆から９年しか経っておらず、広島の町と人々はまだ戦争の傷跡に苦しみ、復興と再生のために日夜汗を流していた時です。そんな時に、世界平和記念聖堂は、人類史上最初の原子爆弾の投下によって灰燼に帰した町に、現在もなお同じ尊厳さを湛える偉容をあらわしたのです。これは、当時の歴史状況を考える時に、驚くべきこと、一つの小さな奇跡といってもよいのではないでしょうか。

自らも被爆したドイツ人宣教師フーゴ・ラッサール（愛宮真備）神父の心に芽生えた熱い願いが、国境を超えて、善意の人々を動かし、実を結んだのです。「さてこの記念聖堂建設を思い立ちましたのは、始めからただ単に記念のためというだけではなく、それよりも世界平和が一日も早く実現するように努力するという目的のためでありました。」とラッサール神父は語っています。「世界平和実現のため」に聖堂建設を思い立ったというラッサール神父の心こそ、第一に大切にされ、決して忘れてはならないものです。

１９８１年2月２５日、「平和の巡礼者」として世界平和記念聖堂を訪れた教皇ヨハネ・パウロ二世は、「平和アピール」の中で、「人間とは信じられないほどの破壊をやってのけるものだ」と語られました。たとえば、世界遺産に登録されている原爆ドームは、そのことを心に刻み、再び過ちを繰り返してはいけないという誓いのための記念碑、人間の営みの負の遺産です。
教皇ヨハネ・パウロ二世は、また、「戦争をひきおこすのも人間だが、その同じ人間が、立派に平和を創り出すこともできるのだという信念」についても話されました。まさに、世界平和記念聖堂は、この真理の目に見える証しであり、人類の使命であり、悲願である恒久平和を実現しようという祈りと決心の結晶です。新しい世界を建設し、ゆるぎない平和を創り出していこうという積極的な意志の表明です。世界中から献金が寄せられ、平和の鐘、パイプオルガン、モザイク画、ステンドグラス、祭壇などが寄贈されて、「祈りの家」が完成しました。

半世紀の間、世界平和記念聖堂は、「全ての国の人々の友愛と平和のしるし」として存在し続けてきました。「ずっと伝えていかなければならないものは、虚偽ではなく真実、権力ではなく正義、憎悪ではなく慈愛である」と聖堂の壁に刻まれていますが、この呼びかけに、わたしたちは、どのように答えたでしょうか。世界的な規模の大戦こそ起こりませんでしたが、今も世界各地で、戦争や紛争が続いています。
世界平和記念聖堂献堂５０周年にあたり、ラッサール神父の遺志と聖堂の存在意義を思い起こし、新しい一歩を踏み出す決意を新たにしましょう。世界平和記念聖堂が発信するメッセージ「真実、正義、慈愛」を具体的に実現していく努力を重ねていくことを誓いましょう。

広島教区は、神から「平和の使徒」として働く使命、「平和のために働く幸い」を日々生きる召命を与えられていると考えています。「誰を遣わすべきか」との主の声を聞いて、「わたしがここにおります。わたしを遣わしてください」と答えた預言者イザヤのように、わたしたちも「わたしを、平和の使徒として遣わしてください」と主に祈りましょう。

２００４年8月6日

広島教区司教　ヨゼフ　三末　篤實

２００５年１１月２３日に「教区代表者会議を開催します」

広島教区民の皆様

†聖霊来てください

　皆様と共に主の復活を喜び祝った私、広島教区長　三末篤實司教は、聖霊降臨の祝日のこの日、次のことを宣言いたします。

『２００５年１１月２３日に、教区代表者会議を開催します。』

　「平和の使徒」としての特別の召命を受けている広島教区は、２００２年の『教区大会』において、「沖に漕ぎ出しなさい」という主の呼びかけに応えて、「平和の使徒」としての福音宣教の熱意のうねりを起こしました。
　そして、この熱意を継続させ、教区共同体として行動に移すために何をすべきかと言う私の諮問に対して、教区宣教司牧評議会は昨年２００３年の『広島教区創立８０周年』、今年２００４年の『世界平和記念聖堂献堂５０周年』の祝いを答申し、それを実施してきました。
　さらに昨年６月の教区宣教司牧評議会は、この一貫した歩みをまとめ、今後の教区の方向性を定めるために、教区代表者会議を開催するように答申しました。

　私はこの答申に対する同意を表明し、そのための準備を教区宣教司牧評議会の常任委員と教区内の三つの地区から選出された三人の信徒によって進めてきました。その結果、教区宣教司牧評議会は今年３月の会議において、教区代表者会議の具体的日程を答申しました。この答申を受けた後、さらに顧問会議等で慎重に検討を続けた結果として、私は今日、改めて頭書の宣言をなすものであります。

　この教区代表者会議で話される課題は、２００２年の『教区大会』以後の私たちのさまざまな取り組みの中から見えてくるものを参考にして決められ、これからの広島教区における福音宣教の具体的方向性を打ち出すものとなるはずです。

　教区民の皆様お一人おひとりが無関心と無気力を克服し、キリスト者として、また広島教区民として召された使命を思い起こし、これに積極的に取り組んでいただくことを希ってやみません。

聖霊の交わりの中で。アーメン。

２００４年　聖霊降臨の祝日に

広島教区司教　ヨゼフ　三末　篤實

２００５年　復活祭の司教メッセージ
～　２１世紀の広島教区に宣教の実りを　～

「道で話しておられるとき、また聖書を説明してくださったとき、わたしたちの心は燃えていたではないか。」（ルカ２４・３１）

復活したイエスは、見知らぬ人として、「イスラエルを解放してくださると望みをかけていた」（ルカ２４・２１）ナザレのイエスの十字架の死を体験し、暗い顔をしてエマオへ向かっていた二人の弟子の道連れになりました。そしてイエスは、「一緒にお泊りください」と願う弟子たちと共に食卓に着きました。イエスがパンを裂かれたとき、二人の弟子の目が開け、イエスと分かりますが、イエスの姿は見えなくなりました。

「わたしたちの心は燃えていたではないか」と二人の弟子は、復活したイエスと出会った大きな恵みと喜びを仲間の弟子たちに伝えるために、すぐに出発しました。

この二人の弟子の復活体験に、キリスト者と教会のあり方と使命を考えるためのヒントが示されています。

●教区代表者会議の意義

２００２年１０月の「教区大会」以来、広島教区民は、「平和の使徒」として働く決意を新たにし、「全世界に行って、すべての造られたものに福音を宣べ伝えなさい」（マルコ１６・１５）という主イエス・キリストのことばを実現するために、この地に派遣されていることを、強く意識してきました。

そして今、福音宣教の尊い使命をどのように果たしていけばよいのか、どちらの方へ向かっていくのか、より具体的に明確に方向性を打ち出す必要が生じています。そのために、広島教区は今年１１月２３日に「教区代表者会議」を開きます。「教区代表者会議」をひとことでいえば、一人ひとりの信仰をイキイキさせ、わたしたち教会の明日の福音宣教を考える集いです。

●信仰イキイキ

わたしたちは、それぞれに神の恵みと導きによってキリスト者の道を歩き始めましたが、わたしたちの日々の生活には、さまざまなことが起こります。

喜びや悲しみ、苦しみや楽しみ、希望や失望、まさに悲喜こもごも。突然襲ってくる災害や予測できない事故など、わたしたちの力では防いだり制御できないこともあります。

キリストを神と信じるわたしたちは、毎日をどのように生きているでしょうか。

信仰は、わたしたちの人生の光となり力となっているのでしょうか。

今、もう一度、わたしたち一人ひとりの信仰をイキイキさせるにはどうしたらよいでしょうか。

復活のイエスよ、あのエマオの二人の弟子に与えられたように、わたしたちにも「燃える心」をお恵みください。

●わたしたち教会

教会は「神の民」です。神は羊飼いであり、わたしたちは羊の群れです。神は、人類を個人としてではなく、共同体として救うために、「キリストの身体」としての教会をたてられました。

教会は、「わたしたちの教会」ですが、それ以上に、「わたしたちが教会」です。

教会を外から傍観者として見るのではなく、「わたしたちが教会」であることを、もっと強く意識したいものです。
偉大な宣教師聖パウロの教えを思い出しましょう。
「あなたがたは、キリストの身体であり、また一人ひとりはその部分です」（１コリント１２・２７）

「すべての人を一つにしてください」（ヨハネ１７・２１）と父なる神に祈られた主よ、広島教区をみ心にかなう信仰共同体としてください。

●明日の教会
救いのわざを全うし天に昇られた主イエスは、世の終わりまで信仰の遺産を継承していく使命を教会に与えられました。
わたしたち広島教区も「代表者会議」を開くことによって、五年後、十年後の教区の姿を見据え、具体的な方向性を探りたいと願っています。広島教区の使命である「平和の使徒として働く」ことを中心にして、信徒・修道者・司祭・司教が心を一つにして、「基本方針と優先課題」を確かめたいのです。
わたしたちは、教区民二万人の「小さな群れ」であり、課題は山積しています。
しかし、教会は、本質的に神のわざです。ご自分の教会を成長させてくださる神に信頼して、わたしたちが受け継いだ信仰の遺産を、この地方の明日の教会へ継承していく責任を果たしていきましょう。

「小さな群れよ、恐れるな。あなたがたの父は喜んで神の国をくださる。」（ルカ１２・３２）と約束された主イエスよ、２１世紀の広島教区に宣教の実りを豊かにお与えください。

２００５年　復活の祝日に

広島教区司教　ヨゼフ　三末　篤實

広島教区の年間テーマ

・２００２年　　：沖に漕ぎ出せ
　　～　輪を拡げていく共同体　～
・２００３年　　：沖に漕ぎ出せ
　　～　キリストのみ顔の光を輝かせて　～
・２００４年　　：心を一つにして　平和のために働こう

・２００５年　　：信仰イキイキ　明日の教会
　　～　一つのこころ、一つのからだ　～
・２００６年　　：信仰イキイキ　新たな出発
　　～　わたしを遣わしてください　～
・２００７年　　：平和の使徒となろう
　　～　殉教者を想い、自分の信仰を生きる　～

平和の使徒となろう

２００７年4月8日（復活の祝日）発行

発行者　カトリック広島司教区
編　集　広島教区　平和の使徒推進本部
〒７３０－００１６　広島市中区幟町４－４２
ＴＥＬ　（０８２）２２１－６０１７
ＦＡＸ　（０８２）２２１－６０１９

この冊子の一部または全部の無断転載を禁じます。

事前に当推進本部事務局に連絡することを条件に、通常の印刷物を読めない、視覚障害者その他の人のために、録音または拡大による複製を許諾する。ただし、営利を目的とするものは除く。なお点字による複製は著作権法第３７条第１項により、いっさい自由である。